

川越市都市計画マスタープラン見直し説明会(霞ヶ関・川鶴・霞ヶ関北・名細)の結果について

〈説明会の概要〉

1. 開催日時 令和5年7月19日(水) 午後6時30分～午後8時10分
2. 開催場所 川越西文化会館(メルト)
3. 参加者 30名

〈項目別意見と市の考え方〉

いただいた主な意見を次のとおり項目別に分類し、市の考え方を記載しています。

項目1 道路の渋滞について

No.	意見
1	県道川越日高線(笠幡小仙波線)の渋滞が以前と比較して激しくなっているように感じる。
2	霞ヶ関方面から大東グラウンドを利用したいが、八瀬大橋(県道川越越生線)が渋滞していて、行きづらい。

【市の考え方】

県道川越日高線(笠幡小仙波線)および県道川越越生線の渋滞については、それぞれ地域別構想改定骨子案霞ヶ関地区①、大東地区①等に記載のとおり課題として認識しております。今後改定素案において、都市計画道路等の整備方針について記載を検討してまいります。

項目2 市役所本庁舎について

No.	意見
1	市役所本庁舎は年数が経っているが、計画の中でどのようになっていくのかが見えない。

【市の考え方】

市役所本庁舎の建替え・移転等に関する方針が定まっていないため、マスタープランへの記載は難しいものと考えております。関係各課と情報共有し、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。

項目 3 現行マスタープランの進捗等について

No.	意見
1	現行マスタープランの結果(達成率)はどのくらいであったのか
2	現行マスタープランの目標に対する達成度の評価はしないのか。
3	マスタープランをつくるのであれば、ある程度実現のための裏付けがされているべきである。

【市の考え方】

現行マスタープランは 将来都市ビジョンを示すものであり、指標の設定は行っていないことから、数値等での明確な進捗率の提示は難しいものと考えております。また、進捗状況を可能な限り提示するため、全体構想改定骨子案において「部門別まちづくりの成果」を記載しており、今後さらに内容を検討してまいります。なお、マスタープラン実現のために、関連計画と連携し、まちづくりを進めることとしております。

項目 4 本市の現状について

No.	意見
1	本市の現状について、川越で働く人、学ぶ人が増加したというのは事実か。

【市の考え方】

全体構想改定骨子案 4 ページ「昼夜間人口と比率」に記載のとおり、昼間人口が増加していることから、川越で働く人、学ぶ人が増加していると解釈できるものと考えております。

項目 5 資料の構成について

No.	意見
1	目標でよくToBeというが、その先は書いてあるけれども、AsIsの今がないので、何を問題点にしているかどう持っていきたいかわかりにくい。例えば、課題に対して、なぜこの目標と方針を立てたのか、つながりが見えない。

【市の考え方】

ご意見を踏まえ、今後改定素案において、本市の現状・課題に関する記載の修正を検討してまいります。

項目 6 自転車利用について

No.	意見
1	コミュニティバスは実際本数が減っている。増やしていくのは現実味がない。今後自転車がが増えていくと思うがその点に触れられていない。
2	公共交通の維持・充実はよいと思うが、さらに自家用車から自転車への転換の視点について記載するべきである。
3	シェアサイクルの取り組みはとても良いと思うが、道路が自転車に優しくない。自転車道が途中で分断されており、回り道しないといけないことがある。

【市の考え方】

ご意見を参考に、今後改定素案において、シェアサイクル等の自転車利用に関する記載について検討してまいります。道路整備に関しては、今後改定素案において、その方向性の記載を検討してまいります。

項目 7 環境保全の視点について

No.	意見
1	自然を壊すなどと言わないが、例えば小畔川では河岸整備によって、カワセミが見られなくなった。SDGs や CO2 削減など都市の整備と自然との関係について検討するべきである。全体的な自然への取り組みも都市を見直していくには必要である。

【市の考え方】

ご意見を参考に、今後改定素案において、SDGs 等の環境保全の視点に関する記載について検討してまいります。河川整備については、関係各課と情報共有し、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。

項目 8 雨水流出抑制対策について

No.	意見
1	緑地等が宅地化され、駐車場もコンクリートで覆われてしまうと雨水が地面に浸透しなくなる。緑地を維持するとともに、コンクリートで覆わない場合の固定資産税軽減など税制を考えてもらいたい。
2	小畔川・入間川の水害対策について検討してもらいたい。

【市の考え方】

「雨水流出抑制対策」については全体構想改定骨子案 27 ページ「5.安全・安心のまちづくり」の方針において流域治水について記載しており、今後改定素案において、引き続き記載を検討してまいります。税制については、関係課に情報共有させていただきます。

項目 9 霞ヶ関駅周辺の活性化等について

No.	意見
1	霞ヶ関駅は北口が開設したが、コンビニ1軒しかない。ビルを建てて、商店を入れたり、行政機関が入ったりするとよいのではないか。
2	大学をもっと活用できないか。自治会は高齢者が多いので、行事などで大学の先生や学生の力をかりてと連携していけるとよいのではないか。

【市の考え方】

霞ヶ関駅周辺のにぎわい創出については、地域別構想改定骨子案(霞ヶ関北地区②)のまちづくりの方向性(案)に記載のとおり進めていくこととしておりますが、ご意見を踏まえ、今後改定素案において、引き続き検討してまいります。

項目 10 買い物弱者対策について

No.	意見
1	21ページに買い物弱者対策について記載があるが、具体的に検討している場所はあるのか。

【市の考え方】

現在具体的に検討している場所はありませんが、今後地域の意向に応じて検討してまいります。

項目 11 デマンド型交通かわまるの乗降場について

No.	意見
1	デマンド型交通かわまるの乗降場について最初に決められた乗降場が不便である。集会所や自治会館などへの設置を要望したが、難しいとのことであった。利便性の向上について検討をお願いしたい。

【市の考え方】

関係課と情報共有し、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。

項目 12 資料の年表示について

No.	意見
1	資料の年表示が和暦、西暦が混在している。統一してほしい。

【市の考え方】

今後、適切な記載方法を検討してまいります。

項目 13 その他

No.	意見
1	防災対策はハード整備だけでなく、ソフトの取り組みも重要である。整備した施設を十分に活用できるようにソフト対策と連携するべきである。
2	脱炭素宣言など、環境部門とも連携するべきである。
3	県道の踏切周辺の工事について、今後どのようになっていくのか、県と連携して情報提供してもらいたい。
4	ゴミ置き場が幹線道路上になっている。ゴミ置き場を市の土地に設けてもらいたい。

【市の考え方】

関係各課等と情報共有し、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。